

## 第 2 回鹿屋市有機農業推進協議会 会議録

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 称 等         | 第 2 回鹿屋市有機農業推進協議会の結果について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 日 時               | 令和 6 年 10 月 11 日（金） 14:30 ～ 16:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 場 所               | 市役所全員協議会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出 席 者             | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 趣 旨 ・ 目 的 ・ 議 題 等 | <p>第 1 回協議会の委員の意見や聞き取り調査等を踏まえて作成した鹿屋市有機農業推進方針の骨子案について協議を行ったもの</p> <p>1 第 1 回協議会内容の確認について</p> <p>2 鹿屋市有機農業推進方針（案）骨子の検討について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 結 果 ・ ま と め       | <p>・鹿屋市有機農業推進方針（案）骨子については、事務局が提案した内容で概ね了承。</p> <p>・現状、市内の有機生産者数や生産量が少ないため、今後推進を図っていくためにも、セミナーの実施や有機農業相談窓口の設置など取組を検討すること。</p> <p>・学校給食への導入に関しては、現状として価格・量・規格の観点でハードルが高いが少量からの導入など、できる可能性を引き続き検討すること。</p> <p>・有機の加工品の販売も検討すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 概 要 ・ 主 な 意 見     | <p>1 第 1 回協議会内容の確認について<br/>→ 委員からの意見特になし。</p> <p>2 意見交換<br/>（学識経験者）<br/>資料 6 ページの 1 技術栽培等に関する事項（４）労働力の確保について、農福連携の活用は、「自社農園でのスキルアップを経て、自社施設外就労など農業者の一助を担う」という箇所限定した話か。<br/>（事務局）<br/>そうである。</p> <p>（流通・販売・実需者）<br/>前回委員から質問があったが、農地の団地化や畑かん設備の充実などは補助事業を使ってできないものか。<br/>（事務局）<br/>有機農業においてドリフトは非常に大きな問題になっていると認識している。今、市では地域計画を作成しており、今年度中に完成する予定であり、10 年後の農地をどのように誰が活用するかといったことについて区分けするなど、耕作者の意見が集約される。<br/>どこのエリアが有機に適しているかの区分けも、地域計画によって可能になるのではと考えているが、具体的なエリアやどのような品目がそ</p> |

の地に適しているかなどの詳細は、今後決定されるものであるため事務局として問題意識は持っているものの、現段階で推進方針に載せるレベルにないと考えている。

また、畑かん整備については、笠之原台地と肝属中部において畑かん施設が整備されている。

（流通・販売・実需者）

市の推進方針（案）検討資料をみると、有機の青果物販売がメインになっているため、加工品の販売も視野に入れた方がいいのではないかと。

（事務局）

加工品も販路拡大の手法の一つであることから検討材料の一つとさせてもらいたい。

（流通・販売・実需者）

団地化については国も推進していることから、市の推進方針に加えてもらいたい。

（流通・販売・実需者）

骨子の項目については、有機農業に関して網羅されていると思うが、市の推進方針を作った後に、各種取組を行う際には予算化がされるのか。今後有機農産物を作る人が増えて鹿屋市のみならず県内外に売り込むような仕組み作りをどう考えているか。

（事務局）

現在、鹿屋市農政課内に「かのや食・農商社推進室」という係があり、そこは生産者が作ったものを、食品卸業者等に売り込む業務を担っており、こちらが業務委託でやるものや逆に依頼を受けるものもあり、費用をかけるかどうかはその都度で異なるが、これまでも必要があれば予算化してきており、有機農業に関しても同様に対応することになると思う。

（流通・販売・実需者）

鹿屋市は今後、宮崎県の綾町のように有機のブランド化を図っていくのか、推進はどのように考えているか。

（事務局）

市の農政課としては、現状有機生産者の数や生産量が少なく、ある程度の下地がないと、（事務方レベルの話だが）オーガニックビレッジ宣言などをする段階にはないと考えている。

（生産者）

有機農業の農家数が少ないと感じている。支援するにあたり、どのように農家を増やしていくかをもう少し考えていくべきではないかと。

そもそも周辺の生産者が有機農業に興味関心が無い人が多いと感じるため、Uターン者やIターン者含めて新規就農する人を増やす仕組みを考えてもらいたい。

(事務局)

初回の協議会の中でも意見としてあったが、生産者及び消費者相互の理解が無いと有機農業は普及しないと感じているため、11月に鹿屋市主催の有機農業セミナーを実施する予定で準備を進めている。

このセミナーで有機農業の現状や知識の習得など回数を重ねる中で、学んでももらいたいと考えているところである。

消費者についても同様に市のホームページなどを使って周知広報していく予定としているが、委員からの意見を受けてもう少し書き方の工夫などをしたい。

(流通・販売・実需者)

オーガニックビレッジ宣言を取っ掛かりのひとつとして捉えてもらえたらと思う。以前、南種子町とかごしま有機生産組合とで連携協定を結び、町おこしのツールとして活用したことがあった。宣言を皮切りに有機セミナーなどを町主催で開催し、これまで慣行栽培を行っていた生産者の中から興味を持つ方が出てきたり、新規就農で有機栽培を始めたい方が出てきたりするなど、アクションを起こしてから人が増え始めたと感じている。

しかし、役場の新規就農の窓口が上手く機能していなかったために、就農にはつながらなかったことがあるためそこもしっかりとしないといけないと思う。恐らく就農計画が立たないとかそういったことで断られたのだと思う。

(事務局)

オーガニックビレッジ宣言は事務局内であまり議論をしたことが無いため、南種子町など宣言した自治体などに調査を行うことや、まちの農業の特色を踏まえた上で宣言すべきかどうか含めて検討したい。当然宣言をしたことで推進の旗印にはなることから、しっかりと協議したい。

市としては、新規就農者の意欲があり行政の方で後押しができるような内容であれば対応している。また、相談を受けるときに今後、稼いでいけるような計画を描いていなければせっかくの設備投資も無駄になるため計画を考え直すような話をすることもある。

(流通・販売・実需者)

新規で有機を始める人の相談窓口については、方針でも示してほしい。また、有機のブランド力向上や意識醸成のためにもオーガニックビレッジ宣言はしてほしい。

(生産者)

有機農業をするにあたり、就農の計画や収入の目途が立たないのであれば、鹿屋市の場合は給食センターを持っているので、センターで有機野菜を取り扱い、補助を入れて買い上げるような形にすれば、通常の栽培よりもメリットがあり、新規就農の計画も立てやすいと思う。

学校給食で使っていれば、有機野菜に対する意識も変わると思われる。もう少し鹿屋市の中で有機野菜を取り扱う場所や施設を増やしてみてもどうか。

(事務局)

学校給食は議会からもよく質問が出ており、一番の課題は価格とロットの問題である。鹿屋市は現在南部、北部、吾平の3か所のセンターで給食を提供しており、1日約10,000食を作る必要がある。昔ながらの自校方式であれば取扱量がそれぞれ異なるので、まだ対応しやすいところはあると思うが、センター方式でかなり大規模にやっているため、学校給食は、年間を通じて色々な野菜の確保や、献立に入れるための基準がある。

また、価格に関しても現在は全額行政負担であるが、有機食材となると価格も上がるため保護者の負担も想定される。学校給食への導入は、教育委員会との協議も必要となりこれまでも協議を行っているが、複数の課題があるところである。

(教育機関)

市内に3か所給食センターがあり、定期的に栄養教諭と担当者が協議する場を設けている。その中で有機食材をどうするかという議論もなされており、課題となるのは先程も出ていた一定量の確保、規格、価格であり、そこがクリアできれば学校給食も導入できる可能性があると認識している。

(流通・販売・実需者)

有機農業はハードルが高いというのが実感である。農業で生計を立てて行かないといけないことを考えたときに、方法はあると思うが有機農業で生活するのは難しいと思われる。生産者の多くは、どのようにして量を取るか、綺麗なものを作るかといった考え方が主流のような気がするので、そこからの方向転換は難しいと思う。

有機農業について、兼業で良いと思うし、地域の中で学びながら実践していく。そのようにして近いところから議論していくことや、具体的な取組がないと、市の目標とする令和14年の有機JAS面積156haの達成は難しいのではと思っている。

(流通・販売・実需者)

有機農業はハードルが高いと感じている。有機農業に限らず、通常の農業でも生産性の面で肥料の高騰が進んでおり、国の補助はあるが今の段階では、農家コストの部分が価格転嫁に繋がっていない。

また、有機農産物を一般の消費者が中心になって選ぶというところには、まだまだ追いついていないのが現状であり、行政の下支えが必要であり、少しずつの積み重ねが目標達成につながると思う。

(認証機関)

みどり戦略が始まってから、有機 JAS 認証の認証件数も増えるかと思っていたが、微増であった。

これから増える見込みはあると思うが、有機 JAS 取組面積を令和 14 年までに 156ha にするという目標は、学校給食などで導入してもらえないと、なかなか拡大に繋がらないと感じている。

今の鹿児島県の認証件数は、410 件弱で、そこから伸び悩んでいる状況である。

新規取得者がいないわけではないが、高齢化や経済的理由を背景に取得を辞める方もいる。

有機 JAS 認証の取得を辞めた方のほ場を誰かが引き継いでくれるようなネットワークづくりが大事だと感じている。

農水省の補助で、有機農業の指導者への補助金があったと思うので、是非活用してもらい、各地域に技術指導者を増やしてもらえるとありがたい。

また、有機畜産物という認証もあり、鹿屋市は畜産の街でもあるため、そこに対しても視野を広げた取組をしてもらえたら良いと思う。

(関係機関)

消費者理解が十分でないことは認識しており、国では「みえるらべる」というもので、生産者の努力を見える化して、それを消費者にアピールする取組をはじめている。

また、令和 7 年度の概算要求でも有機農業の取組に対する事業も要求をしているところであり、有機に対する取組が付加価値として生産者に返ってくる仕組み作りを行っていきたい。

(教育機関)

学校給食については、当センターでも話題としており、さつまいもは、旬のもので献立に入れていない時期がある。にんじん、玉ねぎであれば、1 年を通じて献立に使っている。当センターでにんじんを月に 2,000kg 使っており、全て有機農産物を使うのは難しいと思う。例えば、事前に確保できる量が分かっているならば、有機で栽培したにんじんと、それ以外で栽

培したにんじんを組み合わせ、使えるのではとの意見が出た。価格については、物価高騰もあり、日々の献立作成も苦しい状況にあり、そこについては対策が必要。せっかくの有機農産物なので、給食で使う際は、ぜひ生産者の方たちと一緒に子供たちに有機農業を伝える機会があると更によいと思う。

（関係機関）

生産の面からいうと、いろいろな課題があり、継続した取組が必要で、その上で所得を上げないといけない。消費者については、有機農業を理解してもらい、他の慣行より少々高くてもしょうがないというぐらいの認識にならないと推進は難しいので、取組を進める中でそうなっていくと良い。

（学識経験者）

販路開拓では、市内外の手スーパーの部分は、大きな販路として期待できるが、直売所とか生協もあるため、どのような書き方にするのか、追記するのか検討の余地がある。

ヨーロッパでは、有機の価格は慣行より約 1.3 から 1.5 倍ある。有機と慣行のコーナーは分かれているが、慣行 7、有機 3 で日本と比べ有機の割合がかなり大きく、有機が浸透していると感じている。

違いは何かというと、ヨーロッパは環境保全の意識が高いことから有機の消費に繋がっている。消費者の理解が必要である点は、有機農業の環境保全や持続可能性への貢献との関連性をしっかり分かりやすく、できれば若いうちから、小学校や中学校で教育することも大事だと考えており、検討が必要だと感じている。

（流通・販売・実需者）

飲食店の拡大と、新規の生産者の出口のマッチングが必要で、市のフォローについて付け加えた方が良い。

学校給食については、年間なくてもよいと思う。スポット的に 1 ヶ月に 1 回とか、値段は時期的なもので合うタイミングもあると思う。教育に関しては、実際に子供たちが畑にいくなど連動した取組をしてはどうか。私達も産地に連れて行くなどの取組を行っている。

（流通・販売・実需者）

方針ができた後の動きを教えてほしい。

（事務局）

3 月に策定予定で、あと 2 回の会を計画している。作成後は教育サイドや福祉の分野との調整が必要と考えており、方針を公表し周知を図っていききたい。予算化については、方針の内容を令和 7 年度に直接反映するの

|  |                                                                                   |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>は難しいが、国の制度の活用も検討しながら、有機の生産振興を図っていききたい。委員の皆様には、来年度以降についても、ご意見等いただきたいと考えている。</p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------|